

資料 1 - 1

(仮称) こくふ歴史観光まちづくりプランへの意見

- 四本柱でプランをまとめていくのは良い方法だと思います。
この基本をくずさずにまとめていけば、良いプランができると考えます。
- 2 ページ 万葉の地こくふ → 万葉の里こくふ
- 3 ページ 国府町総合支所をはじめとした…
観光関連団体の中の 1 つとして位置付けてよいか
- 4 ページ 新たに加えてほしい取り組み
町内をバス、ウォーキングで周遊する春夏秋冬のコースを設定し、「万葉の里こくふ」を広く PR する。
- 5 ページ 新たに 3 項目加える
 - ・特色ある国府町產品を新たに開発し、国府町の魅力アップをはかる。
 - ・小中学校への出前授業により、国府町の文化財・先人達の認知度を高める。
 - ・大伴家持大賞など国府町を顕彰するものは、後世に形あるものとして残していく。
- 6 ページ 新たに 1 項目加える
 - ・朝市、軽トラ市等で町外の人を呼び込むとともに、地域農業の担い手づくりを支援する。
(万葉歴史館周辺に観光農園がつくれれば)

資料 1 – 2

(仮称) こくふ歴史観光まちづくりプラン構成案について

主な取り組み4柱とも、今まで、何とかわかつていただこうと質問をしていたところ、この問題に届かないうちに止められてしまって、複雑な思いをしていたところですが、このたびこの内容を見て感動をする思いです。

ただ気をつけていただきたいのは、支所の中に専門グループを作りその課のみで進めると、住民置き去りが起ります。

全方位に届く新時代の情報発信など、以下4柱とも活動を始めるとき、実際に情報を集め編集し発信などの在り方など、どこで誰がどのようにその仕事を進めるのかが大切になってくると思います。

また、国府町の史跡などに多くの未解明なもの、間違って伝えられているものなど多くあると思われます。これらの研究も並行して研究しなければならないでしょう。

国府町の歴史紹介は、今まででは趣味でやる気のあるものがしていただけのことだと思われます。

初め多くの資料を作られていたように、あの中にあるグループ名の方々は、この素晴らしい国府町の史跡を広く紹介したくて、自分で余暇を作つて自分で考えながら、仲間に呼びかけながらここまできたものです。

あの資料に含まれている方々は、いろんな思いをしながら少しづつでしようが、地道に進めてきておられます。

最初から提案し続けているように、「こくふの歴史と思う会」というような実行委員会形式で、何かある時には国府町を思う実行委員を集めて、提案・協力を促す。手伝えることは手伝つてもらう。(←これは朗唱の会の実行委員会が行っている)

こうした行政と住民が共に進める、道を作つたらと思います。

実例 2 例

例 1 「1時間で国府町を全部案内してください。」と頼まれた。

→バスに乗ったまま弾丸案内。後日何人かが尋ねてきた。

例 2 「ある有名人が国府町に来たついでに国府町を案内してもらつつもりだったが、砂丘が有名だからそちらに行こうと思っている。」

→時間がないので、岡益の石堂だけで数時間、丁度時間となった。

(仮称) こくふ歴史観光まちづくりプランへの意見

若年層や青年層の人材への支援や伝統芸能保存活動への支援など、概ね力を入れてほしいことが書いてあり、大変ありがたい。ただ、マンパワーがない状態で、この計画が実行できるかどうかが疑問。住民をどうやってやる気にさせるかがキーになり、かなり大変だと思う。

<以下、大枠で考えた私の意見>

「万葉の歴史」を大切にする住民性が資源なのではないかと考える。

→歴史マニアのニーズにこたえられるよう、またこどもに教育もできるようガイドクラブへのサポートは欠かせない

万葉を観光資源のトップに推すことは、おそらく若い世代ではなくシニア世代をターゲットとしたものになるがそれでよいのだろうか？

「万葉」は素材として厳しい。

- ・国府町のアクセスは良いが、他の引きの強い観光資源の動線上にない

- ・よって国府町自体を目的地にしてもらう必要がある

- ・そのためには国府町自体に大きな魅力がないと観光は厳しい

万葉を観光資源にするのではなく、知名度のある雨滝一本に力を入れて成功させるのはどうか？

まずは「万葉の郷への移住者」を増やすことを大きな柱にしてはどうか？

※万葉は住民の性格を表すPRにつかう

観光化するのであれば、国府の静かなところ、農村らしいところ、ゆっくり時間がながれるところ

各々の生活を大切にしているところ

このような側面が感じられる土地をPRしていく、それを商品化する方が見込みがあると感じる。

- ・観光資源を1つに絞り集中的に活性化させる

- ・移住支援

(新規就農、空き家バンク、若年層や青年層への支援、

小中学校の教育制度の見直し←地域が支える豊かな教育にシフト)

- ・地域活動への行政のサポート

- ・国府を舞台に活躍する人材への支援 (農業も中に入れてほしい)

<細かい部分>

- ・SNSでの情報発信は適した人が行わないと難しい。情報を検索した場合にアクセスできるようHPなどを用意しておいてほしい。※SNSは写真など、今の様子がわかる程度の定期的な発信で構わないと思う
- ・支所だよりに地域資源の紹介や現状をお知らせするコーナーはとてもお面白いと思うが、工夫が必要
- ・エグゼクティブプロデューサーは賭け。よい人材を招かないとコケる危うさがある。かけてみるのもありだし、アイデアとしては良いと思う。

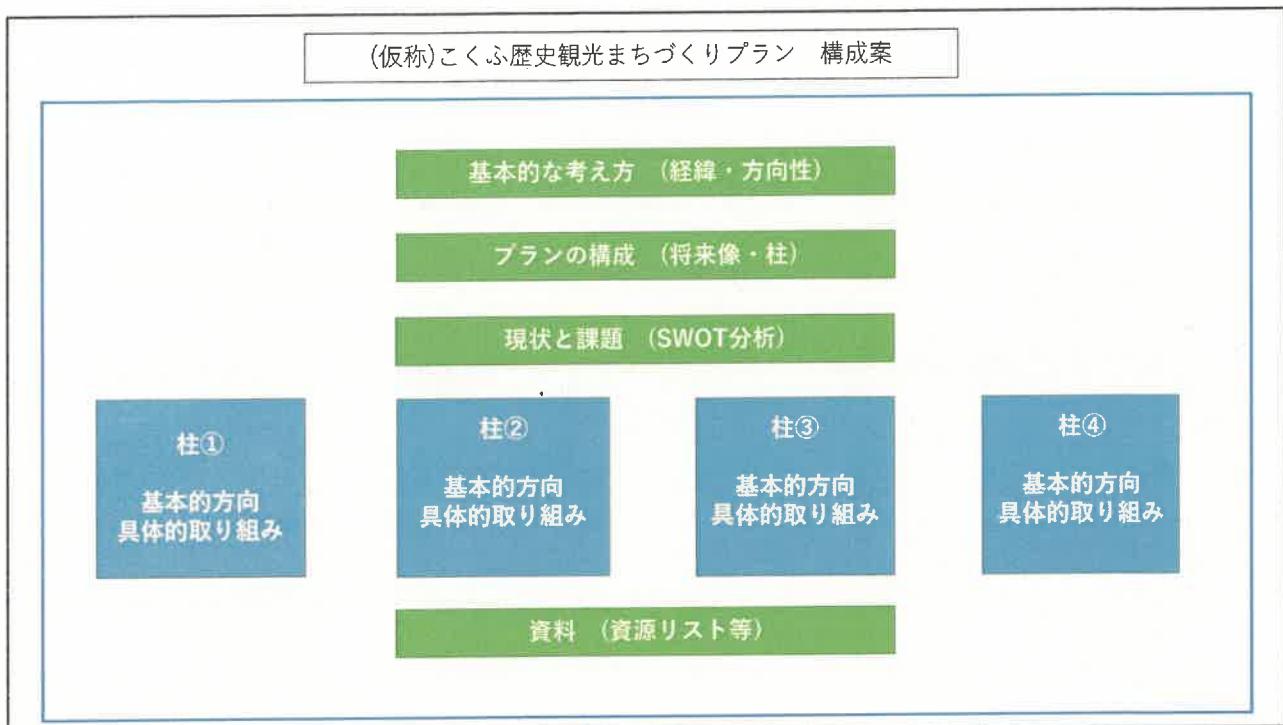
<地域の声 音声からの取り出しへメモ>

ひとがついてくるだろうか
プラン見てもようわからん
万葉はもうきびしいんじやないか
私は賑やかになるのはいいけど、土日にかりだされるのはいやだ
おもしろいことだったら参加するで～
ビール飲ませてくれたら何でもする
あと5年だったらおっちゃんたちは足腰がたつうちは頑張る
人がおらんようになるのが悲しい 家もこわれていくが
なんかやるにしても、年寄ばっかりだが
あと10年で老齢化で何もできんようになる
とにかく若い人
中山間にはめずらしくいい道路がついとて、買い出し便利だでな
頑張ってくれるなら応援する。できるときは協力するで。
なんかいろいろ昔の建物があるが、あれ何とかして面白いことできんかな
観光よりうちげの田んぼなんとかしてほしいわ
私はもうこれ以上はいい。しんどい。
子供の声がないでな。これからどうするだろうな。どうしようもない

<感想>

住民は、実は国府の豊かな生活にある程度満足している
ただ、県外の移住者から見える魅力にきづいていない

- ・アクセスがよいのにど田舎の感じが味わえる
- ・田舎であってもプライバシーと私生活を線引きできるおつきあいができる人が多い
→私からみると田舎のわりにそのあたりが上品だと感じる
- ・貨幣経済以上にモノ経済が発達
- ・シカやイノシシの「資源」が豊富



(将来像)

豊かな観光資源と郷土愛に満ちた 人を惹きつけ感動する 万葉の地こくふ
～地域資源のフル活用による新時代のまちづくり～

(柱)

- ①全方位に届く新時代の情報発信
- ②感動を提供するホスピタリティ
- ③国府ファンの持続的な獲得
- ④国府を舞台に活躍する人材への支援

①全方位に届く新時代の情報発信

【主要な取り組み】

- 国府町総合支所をはじめとしたあらゆる観光関連団体のSNSでの情報発信を推進します。
- 個別受信機を活用した放送を「お知らせ」に特化せず、エリア全体のPR番組を新たに構成し、配信を進めます。
- 支所だよりの紙面構成を見直し、地域資源の紹介や現状をお知らせするコーナーを設けます。
- 各種団体のHPの充実と相互にリンクする体制を整えます。
- 観光、史跡情報の多言語化に取り組みます。
- 鳥取市全域の観光情報との連携を図り、市内周遊の核ポイントとしての認知度を高めます。

②感動を提供するホスピタリティ

【主要な取り組み】

- 地域住民の多くが一定のガイドスキルを持てるよう、観光ボランティアガイドの活動を支援し、国府版「観光マイスター」を登録します。
- 史跡、観光地の景観維持のため、観光ボランティア清掃の取り組みを推進します。
- 国府町観光協会の見直しを検討するとともに、観光客受入れの窓口や情報発信の核となる新たな組織体や運営団体の構築を進めます。
- 新たな歴史的ストーリーを発掘・検討し、観光ツールとして活用します。
- 万葉Weekや万葉月間といった一定期間「万葉のふるさと」を重点的にPRする取り組みを全町的に進めます。
- 個性的な飲食イベントを定期的に誘致し、エリア内の滞在時間の延伸を促進します。

③国府ファンの持続的な獲得

【主要な取り組み】

- こくふファンクラブ制度を構築し、定期的な情報提供とイベントにより、国府地域に親しむ機会を提供します。
- 因幡の傘踊り、麒麟獅子舞などの郷土芸能の出前講座を積極的に推進し、後継者の育成につなげます。
- 県外からの国府への移住を進めるため、窓口となる組織の設立を支援するとともに、大都市圏での移住イベント等への参加を推進します。
- 全国の「国府」「万葉」関連団体との相互交流を定期的に進め、国内での「鳥取市国府町」の認知度の向上に努めます。
- 「ワイン」「ジビエ」といった国府発の魅力ある新たな商品の消費拡大を促進します。

④国府を舞台に活躍する人材への支援

【主要な取り組み】

- 若年層、青年層等が企画運営する新たなイベント・事業等を積極的に支援します。
- 伝統芸能の担い手確保のため、新たな支援制度を構築します。
- 国府観光のキーマンとなる「エグゼクティブプロデューサー」を任命し、その活動を支援します。
- 空き家、空き公共施設の利用を行う団体等の活動を支援し、地域の賑わいづくりを進めます。

令和5年度東部圏域みんなで地方創生事業補助金（「頑張れ雨滝」地域復興事業）
事業計画書及び収支予算書

1 事業実施主体

団体名	おおかや郷づくり協議会		
代表者名	会長 山本 幸徳		
連絡先	住所	鳥取市国府町柄本 471-3	担当者名
	電話	0857-58-0809	大茅地区公民館 館長 岸本 武司
メール	kfokaya@it.city.tottori.tottori.jp		

団体概要	(構成メンバー、体制について記入) 別添のとおり
	※別途組織図等がある場合は添付して、「別添のとおり」と記載していただいても構いません。

2 事業計画

区分	内容
事業の名称	観光地「雨滝」リニューアルオープンに向けて 「頑張れ雨滝」地域復興事業
事業の目的	今年度の台風7号の記録的な豪雨により、国府地域の象徴として市民に親しまれてきた日本の滝百選「雨滝」の美しい景観は破壊され、復旧には相応の日数を要するであろうことが想定されています。その中で、雨滝のある国府町大茅地区は人口減少、高齢化が顕著であるため、観光地「雨滝」を核とした地域振興、賑わいづくりが停滞することは地域活力の低下に拍車がかかるものと危惧しているところです。幸いハード面での整備は約束され安堵はしていますが、リニューアルされる「雨滝」を待ち遠しく想う中で、「雨滝」復興を願い地域づくりが沈まぬよう地域住民のモチベーションを高めることを目的とし、「頑張れ雨滝」と称した復興応援の事業展開を行うものとします。
実施（予定）期間	令和6年1月～令和6年3月
事業内容	<p>(①事業実施予定日②対象者、参加（予定）人数③開催場所④事業概要などを記載)</p> <p>【リニューアルオープンに向けた雨滝観光を考える集い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業実施予定日—令和6年2月中旬（予定） ② 対象者：雨滝自治会、おおかや郷づくり協議会役員等 20人 ③ 開催場所：大茅地区公民館 ④ 事業概要：「復興への道のり～」リニューアル「雨滝」を見据えての講演等（予定） <p>【被災状況アーカイブ化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業実施予定日—令和6年1月～2月（予定） ④ 事業概要：災害状況の記録としてパネル制作→3/10「さよなら大茅小イベント※おおかや郷づくり協議会主催」でお披露目、復興後は、いなば国府ガイドクラブが観光案内にてガイド説明に活用、雨滝自治会が設置・管理している雨滝観光施設「滝の傘」に展示予定。 <p>【雨滝復興看板製作】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業実施予定日—令和6年3月中（予定） ② 設置場所：雨滝集落入口 ③ 事業概要：復興応援のための看板製作 <ul style="list-style-type: none"> ● 「雨滝観光を考える集い」で復興案を集約した結果を反映する看板製作復興応援と復興期間中の閉鎖案内を表示 ● のぼり旗作成：復興応援のため雨滝PR用として

	<p>【雨滝お土産開発～試食会】</p> <p>① 事業実施予定日—令和6年1月～3月（予定） ④ リニューアルオープンに向けたお土産開発費 雨滝観光地施設「滝の傘」で販売するためのお土産を試作 3/10「さよなら大茅小イベント」にて試食会（予定）、復旧後の竣工式にて贈呈を目指す。</p>
他の補助金等の活用の有無	有・無 ※他の補助金等の活用の有無について、いずれかに○をしてください。 「有」の場合は、本事業において活用する他の補助金等の名称、その事業内容及び当該補助金等に係る問合せ先（補助金等を所管している部署名や団体名及び連絡先）を記載してください。
消費税の取り扱い	<input type="checkbox"/> 一般課税事業者 <input type="checkbox"/> 簡易課税事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 免税事業者 <input type="checkbox"/> 特定収入割合が5%を超えてる公益法人等 <input type="checkbox"/> 地方公共団体 <input type="checkbox"/> 仕入控除税額が明らかでない一般課税事業者 ※該当するものいずれか一つに□すること

3 収支予算

(1) 収入の部

(単位：円)

区分	予算額	積算内訳
県補助金	800,000	
自主財源	0	
〔 その他の収入 〕		
合 計	800,000	

(2) 支出の部

(単位：円)

区分	予算額	積算内訳
【雨滝観光を考える集い】 報償費 消耗品費	10,000 5,750	講師料等（旅費含む） 用紙（資料作成）
【被災状況アーカイブ化】 委託費	48,400	パネル作製①
【雨滝復興看板・のぼり旗】 委託費	685,850	看板・のぼり作成 看板—632,500円（別紙②） のぼり旗—53,350円（別紙③）
【雨滝お土産開発～試食会】 原材料費 消耗品費	30,000 20,000	お土産試作開発・試食会費用
合 計	800,000	

4 添付資料

事業実施主体の規約、構成員名簿、事業の概要のわかるものがあれば添付すること。



SQのあるまち

記者発表資料	
令和6年2月2日	
担当課 (担当)	国府町総合支所地域振興課 (山川・川口・中山)
電話	30-8652 (内線 6221)

「因幡国府万葉ウィーク」の開催について

～国府町総合支所職員が万葉衣装でお迎えします～

「新しき 年の始めの初春の 今日降る雪の いや重け吉事」

おとものやかもち

かつて因幡国の国庁が置かれた鳥取市国府町では、因幡国守として赴任した大伴家持が、万葉集の最後を飾る記念すべき歌を詠んだ地であることにちなみ、「万葉のふるさと国府」としてまちづくりを進めてきました。

令和6年度は、鳥取市因幡万葉歴史館の開館、大伴家持大賞（短歌募集事業）ともに30周年、万葉集朗唱の会は25周年の節目の年となり、小中学校や各地区公民館での万葉・短歌講座の強化に取り組むなど、本市での万葉ムードの醸成と機運をさらに高めています。

その第一弾として、旧正月に併せて「因幡国府万葉ウィーク」を初開催し、国府町総合支所において下記の取り組みを行います。

また、この取り組みを通して、能登半島地震で被災された方、復興に関わる全ての方に、家持の歌のようにこれから多くの吉事が重なることを祈念するものです。

記

◆ 期 間 令和6年2月13日(火)～16日(金)

※2月13日は8:20から国府町総合支所内にて開始式を行います。



◆ 実施内容

●国府町総合支所庁舎の万葉装飾化

(玄関ロビー周辺装飾、万葉画展示、大伴家持関係資料展示など)

●国府町総合支所職員が万葉衣装着用で終日勤務

※鳥取市因幡万葉歴史館、国府町内各郵便局でも行われます

●いなば国府ガイドクラブによる万葉講座(支所職員研修)



因幡国府万葉ウイーク

国府総合支所 2024.2.13~2.16



庁舎玄関



門松

庁舎内装飾



『祝い歌』作曲・歌 新井満

万葉イーク開 始 式



いなば国府ガイドクラブによる万葉講座（支所職員向け）

2024.2.13～2.15 国府町総合支所



2.14 講師：林田博通さん



2.13 講師：田中道春さん



2.15 講師：瀧村義幸さん

国府町内各郵便局でも万葉衣装で勤務 2024.2.13～2.16



国府宮ノ下郵便局



因幡万葉の郷郵便局



中河原郵便局

第2回地域振興会議会長会 資料	
令和6年2月8日	
担当課	市民生活部地域振興課
電話	0857-30-8172（内線7311）

地域振興会議に代わる新たな会議体の方針案について

令和6年1月31日の支所長会議で、地域振興会議設置期間満了後（令和7年3月末）の会議体のあり方について方針案をまとめました。

1. 位置付け

任意機関（要綱設置）

2. 設置区域

合併前の旧町村区域ごと

3. 設置の目的

地域特有の課題や地域活性化について、地域住民が主体となって議論や検討を行い、本市の一体的な発展と持続可能な地域共生のまちづくりを推進する。

4. 所掌事務

- (1) 地域特有の課題や地域活性化について調査・研究を行い、解決策について検討する。
- (2) 対象地域住民の意向把握や情報共有に務める。
- (3) 課題解決にむけて、市に対して政策提案を行うことができる。
- (4) 必要に応じて、地域ごとのまちづくりの方向性を示した、地域プランを作成する。

5. 組織

委員人数：12名以下

委員構成：委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 対象地域内に所在する団体等の代表者又は構成員
- (2) 対象地域内に居住する満18歳以上の者で公募に応じたもの
- (3) その他市長が必要と認めるもの

※対象地域に住所を有する者もしくは勤務している者またはこれらに準ずる者（対象地域の出身者等）

委員の委嘱：各総合支所長が市長へ内申

委員報償費：日額 7,000円

その他：任期：2年（再任を妨げない。）

6. 会議

会議の召集：◆次の場合に会長が召集

①市長又は会長が必要と認めるとき

②委員の4分の1以上から請求があるとき

※必要があるときは、委員以外の者（オブザーバー）の出席等を求めることができる。

会議回数：6回程度（各支所6回分で予算要求する。）

会長会：◆市長は必要に応じて会長会を招集できる。

◆会長会の庶務は市民生活部地域振興課が処理する。

※年1回開催

その他：視察は隔年実施（4地域ずつで予算要求する。）

7. 意見等の尊重

課題解決に向けて市に対して政策提案を行うことができる。

8. 設置期間

設置期間は明記しない。

※2年任期×2期（4年）のスパンで会の検証を行い、要綱の見直し等を行う。

9. 庶務

各総合支所

10. その他

本庁地域振興課で運営経費等を予算化し、再配当する。

11. 今後のスケジュール

時 期	内 容
R 6年2月2日	市長副市長協議において方針案の説明
R 6年2月8日	第2回地域振興会議会長会において方針案の説明
R 6年3月～5月	地域振興会議において方針案の説明・承認
R 6年6月議会	議会総務企画委員会において報告
R 6年7月～12月	地域振興会議において新しい会議体の決定
R 6年12月議会	議会総務企画委員会において報告
R 7年4月～	新しい会議体の開始